



介護サービスを利用したいとき  
まず最初に相談する場所だよ

介護に関する相談ができて  
暮らしやすい生活を一緒に  
考えてくれるんだ



特別養護老人ホームと同じ建物にあり、介護支援専門員が複数名在籍

## 主な業務内容とは？

- 介護に関する相談
- 介護認定申請の代行
- 居宅介護サービス計画の作成
- 介護保険サービス提供事業所との連絡調整
- 医療機関との連携
- サービスの実施状況の把握と評価
- 介護保険施設の紹介
- 介護保険費の給付管理
- 介護予防・日常生活支援総合事業

## 利用案内できるサービスとは？

- **通所サービス**  
通所介護・通所リハビリなど
- **訪問サービス**  
訪問介護・訪問看護・訪問リハビリなど
- **施設サービス**  
特別養護老人ホーム・特定施設入居者生活介護など
- **地域密着型サービス**  
グループホーム・小規模多機能型居宅介護など
- **宿泊サービス**  
短期入所生活介護（ショートステイ）など
- **福祉用具貸与 及び 購入** 手すり・歩行器など
- **住宅改修** 段差解消など

※サービス内容の一部です  
お住い地域の支援事業サービスや  
各種制度の提案もおこないます



**お気軽にご相談ください。  
あなたの想いを、介護支援専門員と一緒に考えます。**